



多彩な商品・サービスで、企業価値向上をお手伝いしています。

各種セミナーをはじめ、「共存共栄」のためのサービスを拡充

事業者のお客さま向けには、本部内の「法人推進グループ」と支店が一体となって、事業承継対策やM&A（企業の合併・買収）などを提案する「法人FP」活動を積極的に展開しています。また、平成19年8月から開始した「しがぎん格付コミュニケーションサービス」を通じ、お客さまと共に企業価値の向上に取り組んでいます。

「事業承継セミナー」を継続開催

法人FPメニューの中でも、近年特にニーズが高まっている事業承継対策をテーマに「事業承継セミナー」を昨年度は計4回開催。139社161名のお取引先さまにご参加いただき、経営者の心構えや対策のポイントなどについて解説しました。

このほか、事業者の皆さまのご要望の多いテーマについて随時セミナーを開催しています。



「コモディティ・デリバティブ」など、お客さまのニーズに合わせた幅広い「知恵と親切」を提案

100年に一度の金融危機による原油や非鉄金属等の原材料価格の乱高下に伴う、法人のお取引先さまの経営の不安要素や収益圧迫要因をリスクヘッジするため「コモディティ・デリバティブ」のご提案を行っています。コモディティ価格の高騰を製品価格に転嫁できない中小の企業さまにとって、コモディティ価格の上昇リスクに対してのリスクヘッジ（移転）を行うことにより、お取引先さまの業績の安定化に向け「知恵と親切」をご提供しています。

「コモディティ」とは

原油や小麦等、そのものの自体が価値を持ち、各々の市場で価格が決定されている（市場がある）もの。

法人FPの主な相談メニュー

- | | | |
|-----------------------|----------------------------|------------------|
| 1 事業承継対策 | 6 公益信託・特定贈与信託 | 11 経営支援コンサルティング |
| 2 株式公開支援 | 7 大学等への橋渡し（技術交流支援） | 12 ISOコンサルティング |
| 3 M&A | 8 ニュービジネス支援「経営革新法」申請アドバイス等 | 13 コモディティ・デリバティブ |
| 4 企業年金制度見直し提案 | 9 ROE・キャッシュフロー分析コンサルティング | 14 BCP策定コンサルティング |
| 5 債権流動化・一括ファクタリングシステム | 10 医療法人コンサルティング | 15 オペレーティング・リース |



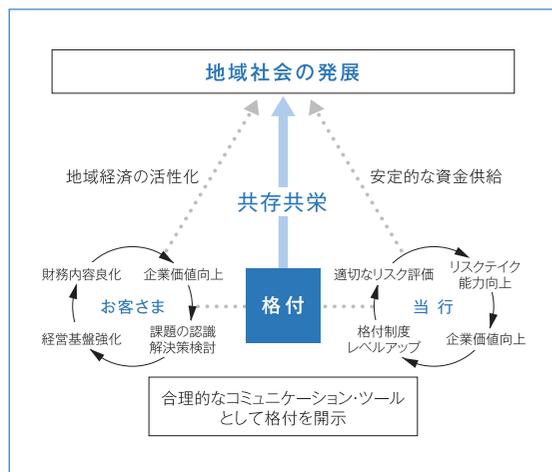
お客さまとの共存共栄に向けて 「しがぎん格付コミュニケーションサービス」

当行は、平成19年3月末から始まったリスク管理に関する新たな国際的基準である「バーゼルⅡ」において、独自の高度なリスク管理が求められる「基礎的内部格付手法」(FIRB)に地方銀行のトップ5で合格しました。

これを機に、FIRB行として当行独自の蓄積データに基づく内部格付を経営に役立てていただきたいの思いから、内部格付をお取引先企業に開示する「しがぎん格付コミュニケーションサービス」の取り扱いを平成19年8月から開始、平成21年3月までにお取引先1,248先に対し、合計1,498回の同サービスを実施いたしました。

格付の内容をご説明し、課題やリスクを共有化することで、経営基盤強化の一助としていただいております。

格付制度の意義と目的



「BCP策定コンサルティング」の取扱開始

大規模自然災害の頻発や新型インフルエンザなどのパンデミック(世界的大流行)のリスクの高まりに伴い、企業活動の停止による影響を最小限にとどめるためのBCP(事業継続計画)対策の必要性が高まっています。地域社会との持続的な「共存共栄」をめざす当行としても、地元企業のBCP策定は、災害等発生時の企業活動の維持や雇用の確保などに有益であると考えています。



当行では平成20年6月より、簡易的なBCPを策定することのできる「BCP策定コンサルティング」の取り扱いを開始しました。これはBCPの基本的な構成要因を満たした雛形を活用しながら、お取引先企業と当行が対話しながら、簡易的なBCPを策定し、アドバイザーのレビューを受けることができるサービスで、平成21年3月末までに4先のBCPを策定することができました。また、BCPを策定した、あるいは今後BCPを策定する企業のBCP対策資金に活用できる「BCPサポートローン」を平成18年8月より取扱開始、平成21年3月末までの累計で9件、2億9,500万円のご利用をいただいております。

BCP (Business Continuity Plan)

事業継続計画(緊急時企業存続計画ともいう):企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。